

ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT. LN外国投資証券ファンド  
 〈愛称:クロスオーバー・グロス〉

月次レポート

2026年  
04月30日現在

追加型投信/内外/株式

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、FTSEオール・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	20.2%	13.6%	25.3%	68.1%	171.5%	30.6%
参考指数	11.5%	6.5%	11.3%	46.3%	105.2%	127.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	13,055円
前月末比	+2,192円
純資産総額	656.26億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第4期	2025/06/05	0円
第3期	2024/06/05	0円
第2期	2023/06/05	0円
第1期	2022/06/06	0円
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	94.5%
SCOTTISH MORTGAGE INV TR PLC	94.5%
コールローン他	5.5%

- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

実質的な投資を行う「スコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシー」の運用状況

(2026年3月31日現在)

ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT. LN外国投資証券ファンド(愛称:クロスオーバー・グロス)の実際の運用はベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT. LN外国投資証券マザーファンドを通じて行います。同マザーファンドの主要投資対象である上場外国投資証券を発行するスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシー(以下、SMT)の運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニー提供のデータ(現地月末営業日基準)を掲載しています。

■運用資産構成

	比率
実質株式組入比率	99.8%
内 上場	58.2%
内 未上場	41.6%
その他現金等	0.2%

・その他現金等は総資産総額-実質株式組入比率です。

■組入業種

業種	比率
1 情報技術	36.2%
2 資本財・サービス	31.2%
3 一般消費財・サービス	18.1%
4 ヘルスケア	7.9%
5 金融	4.0%
6 生活必需品	1.2%
7 素材	0.8%
8 エネルギー	0.4%
9 —	—
10 —	—
11 —	—

■組入国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	57.3%
2 中国	13.3%
3 台湾	5.7%
4 ブラジル	5.3%
5 オランダ	4.2%
6 イギリス	2.8%
7 スウェーデン	2.8%
8 カナダ	2.0%
9 イタリア	1.9%
10 フランス	1.4%
その他	3.0%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・比率は投資対象ファンドの総資産総額に対する割合です。・SMTIにおける資金借入れ等によって、純資産比率と異なる場合があります。・国・地域、業種はベイリー・ギフォード&カンパニーの定義に基づいています。・運用資産構成、組入業種、組入国・地域については、開示基準日がその他の情報と異なります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT.LN外国投資証券ファンド  
(愛称:クロスオーバー・グロース)

月次レポート

2026年  
04月30日現在

追加型投信/内外/株式

実質的な投資を行う「スコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシー」の運用状況

(2026年3月31日現在)

・ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT.LN外国投資証券ファンド(愛称:クロスオーバー・グロース)の実際の運用はベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT.LN外国投資証券マザーファンドを通じて行います。同マザーファンドの主要投資対象である上場外国投資証券を発行するスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシー(以下、SMT)の運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニー提供のデータ(現地月末営業日基準)を掲載しています。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 101銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率
1 Space Exploration Technologies	アメリカ	資本財・サービス	19.3%
2 TSMC	台湾	情報技術	5.7%
3 ByteDance Ltd.	中国	情報技術	4.7%
4 MercadoLibre	ブラジル	一般消費財・サービス	4.0%
5 Stripe	アメリカ	資本財・サービス	3.9%
6 Amazon.com	アメリカ	一般消費財・サービス	3.6%
7 ASML	オランダ	情報技術	3.2%
8 NVIDIA	アメリカ	情報技術	3.2%
9 Meta Platforms	アメリカ	情報技術	2.7%
10 PDD Holdings	中国	情報技術	2.0%

■組入上位5銘柄(未上場企業)

組入銘柄数: 53銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率
1 Space Exploration Technologies	アメリカ	資本財・サービス	19.3%
2 ByteDance Ltd.	中国	情報技術	4.7%
3 Stripe	アメリカ	資本財・サービス	3.9%
4 Zipline	アメリカ	ヘルスケア	2.0%
5 Databricks	アメリカ	情報技術	1.5%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・比率は投資対象ファンドの総資産総額に対する割合です。・SMTにおける資金借入れ等によって、純資産比率と異なる場合があります。・銘柄は発行体ベースで開示しております。・国・地域、業種はベイリー・ギフォード&カンパニーの定義に基づいています。・組入銘柄については、開示基準日以外の情報と異なります。

■運用担当者コメント

【市況動向】

4月のグローバル株式市況は上昇しました。一部の人工知能(AI)関連銘柄の業績が堅調であったことや、米国とイランを巡る停戦合意や和平協議進展への期待を背景に、中東情勢に対する過度な警戒感が和らいだこと等がプラス材料となりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券(SMT.LN)への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の上場株式および未上場株式に投資を行いました。株式等への投資にあたっては、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で高い成長が期待される企業に投資を行いました。当月は、英ポンドが対円で上昇したことや、SMT.LNの市場価格が上昇したことなどから、当ファンドの基準価額は上昇しました。個別銘柄では、半導体受託製造企業の「TSMC」や、電子商取引およびクラウド事業を展開する「Amazon.com」などが上昇しました。

【運用方針】

当ファンドは、短期的なマーケット動向には左右されず、長期的な視点で徹底したボトムアップアプローチに基づき投資を実施します。銘柄選定においては、将来にわたって持続的かつ優れた潜在成長の機会を有している企業に投資し、長期的に保有する方針です。また、想定投資期間を5年以上とすることで、企業の大きな成長機会を捉え、長期的なトータルリターンを最大化をめざします。さらに、企業の成長をより早く捉えるため、上場企業だけでなく未上場企業への投資も引き続き実施する方針です。当該外国投資法人では、未上場株式への投資について、原則として取得時点で総資産の30%を上限とする投資方針が定められています。一方で、市場環境や保有資産の評価変動等により当該比率が30%を超過する局面においても、未上場企業への投資機会を追求するための柔軟性を確保する観点から、2026年4月10日開催の株主総会において、毎年の株主承認を前提に、最大2億5,000万ポンドの範囲で未上場株式への追加投資を行うための限定的な投資余地を設けることが承認されました。(運用責任者:加納良樹)

・ベイリー・ギフォード&カンパニーの資料に基づき作成しております。・個別銘柄の騰落率において、保有期間は前月末基準データをもとにコメントを記載しているため、当月の運用状況とは異なる場合があります。

■本資料で使用している指数について

・FTSEオール・ワールド・インデックスとは、先進国・新興国における大型株・中型株の銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。FTSEオール・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)はFTSEオール・ワールド・インデックス(配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。FTSE International Limited(“FTSE”)©FTSE。“FTSE®”はロンドン証券取引所グループ会社の登録商標であり、FTSE International Limitedは許可を得て使用しています。FTSE指数、FTSE格付け、またはその両方におけるすべての権利は、FTSE、そのライセンサー、またはその両方に付与されます。FTSEおよびライセンサーは、FTSE指数、FTSE格付け、もしくはその両方、または内在するデータにおける誤りや省略に対して責任を負わないものとします。FTSEの書面による同意がない限り、FTSEデータの再配布は禁止します。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券ファンド (愛称:クロスオーバー・グロース)

追加型投信／内外／株式

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券の値動きをとらえることをめざします。

#### ■ファンドの特色

**特色1 原則として、英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券のみに投資を行い、当該外国投資証券の値動きをとらえることをめざします。**

※実際の運用はベイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券マザーファンドを通じて行います。

・当該外国投資証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

※大口の設定解約が発生した場合や、当該外国投資証券の流動性の低下等により売買取引のうち全部または一部が成立しない場合等には、当該外国投資証券の実質的な組入比率が大幅に低下することや100%を超えることにより、当該外国投資証券の値動きとカイ離することがあります。

※当該外国投資証券は英国の証券取引所に上場され、日々取引が行われています。

※当該外国投資証券を発行する外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーは、1909年に設立された英国籍のインベストメント・トラストです。当該外国投資法人の主要投資対象はモーゲージではありません。

・外国投資法人における運用は、ベイリー・ギフォード&カンパニーが行います。

・ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人資産運用業協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度\*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

\*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

・ファンドは原則として、英国籍の外国投資法人であるスコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券のみに投資を行いますので、当該外国投資法人の経営破綻や経営・財務状況の悪化、当該外国投資証券が上場廃止となる場合等には、大きな損失が発生することがあります。

**特色2 外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の上場株式および未上場株式(DR(預託証券)を含みます。以下、株式等ということがあります。))に投資を行い、長期的なトータルリターンを最大化をめざします。**

※これまでに当該外国投資証券において主要投資対象地域、および主要投資対象資産が変更されたことがあり、また将来変更となる場合があります。

\* DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

#### 外国投資法人における株式等への投資について

・外国投資法人における銘柄選定にあたっては、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で株価の値上がり期待される日本を含む世界各国の企業(未上場企業を含みます。)の株式等に厳選して投資を行います。国や地域、産業、業種の組入比率に制約はありません。組み入れる銘柄数は概ね50銘柄から100銘柄程度を想定しています。また外国投資法人は債券や転換証券、当該外国投資法人以外のファンド、その他の資産にも投資を行うことができます。

・外国投資法人は株式等への投資を通じて、5年間またはそれ以上の投資期間において、FTSEオール・ワールド・インデックス(英ポンド建て)を上回る収益の獲得をめざします。ただし同インデックスはパフォーマンス評価における参照に留まり、ポートフォリオ構築において意識するものではありません。

・外国投資法人が組み入れる銘柄の平均保有期間は5年以上となることをめざします。

・外国投資法人は、長期的なメリットがあると判断した場合に資金借入を行い、当該借入れた資金を使って株式等に投資を行うことがあります。

#### 【投資制限等】

・組入対象国・地域、業種について制限を設けません。

・外国投資法人の総資産に占める1銘柄の組入比率上限は、取得時において8%とします。

・取引所等に上場されていない株式への投資は、取得時において外国投資法人の総資産の30%を超えないものとします。

・効率的な運用のためデリバティブ取引を使用する場合があります。

・当該外国投資法人以外の、英国における上場投資法人への投資は、合計して外国投資法人の総資産の15%を超えないものとします。

・例外的な市場環境を除き、外国投資法人は、新たな資金借入れを行うことによって英国投資会社協会(AIC)のガイドラインに定める方法で計算された資金借入の額が外国投資法人の株主資本の30%を超えることとなる場合においては、資金借入れを行いません。

※上記は予告なく変更となる場合があります。

#### ＜ファンドが実質的に負う信用リスクについて＞

・ファンドは当該外国投資法人を通じて実質的に世界各国の株式等に投資を行いますが、当該外国投資法人の総資産に占める組入比率が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄が存在します。その結果、ファンドにおいて特定銘柄への実質的な投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

・当該外国投資法人の総資産に占める組入比率が10%を超える銘柄およびファンドの総資産に占める当該外国投資法人の発行する上場外国投資証券の組み入れに関する最新の情報については、委託会社のホームページにおけるファンド詳細ページ(下記URL)にてご確認いただけます。(ファンド詳細ページ)<https://www.am.mufg.jp/fund/254292.html>

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## バイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券ファンド 〈愛称:クロスオーバー・グロース〉

追加型投信／内外／株式

### ファンドの目的・特色

#### 特色3 原則として、為替ヘッジを行いません。

・原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

#### 特色4 年1回の決算時(6月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドの仕組み

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

バイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券マザーファンド

※スコティッシュ・モーゲージ・インベストメント・トラスト・ピーエルシーが発行する上場外国投資証券に投資を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

**バイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券ファンド**  
**〈愛称:クロスオーバー・グロース〉**

追加型投信／内外／株式

**投資リスク**

**■基準価額の変動要因**

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、実質的に株式等へ投資を行いますので、その価格変動の影響を受けます。株式等の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。実質的な組入株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。ファンドが組入れる外国投資証券は市場価格で評価されます。この市場価格は、外国投資法人の1口当たり純資産(NAV)を基本的には反映しますが、外国投資証券自体は証券取引所で取引が行われることから、市場における需給による影響を受け、NAVから乖離します。また、外国投資法人が行う外国投資証券の新規発行や買戻しが、当該外国投資証券の市場価格に影響を与える場合があります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、外国投資証券への投資を通じて実質的に組み入れた株式等の通貨(対円)による為替変動の影響を受けます。
<b>信用 リスク</b>	ファンドは原則として外国投資証券に投資を行いますので、当該外国投資証券を発行する外国投資法人の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、当該外国投資証券の価格が下落すること、倒産等の場合にはその価値がなくなること等があります。ファンドは外国投資証券を通じて株式等に実質的な投資を行います。株式等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式等の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等の場合には株式等の価値がなくなること等があります。
<b>流動性 リスク</b>	ファンドが投資対象とする外国投資証券を売却あるいは取得しようとする際や、当該外国投資証券を発行する外国投資法人が株式等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となることや取引が行えない場合があります。ファンドはその影響を受けます。なお、ファンドが投資対象とする外国投資証券は、株式と比べ取引量が少なくなる場合があります。その際には流動性リスクが高くなる場合があります。
<b>カントリー・ リスク</b>	ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**外国投資法人  
における  
資金借入に  
係るリスク  
(株式買戻しにより  
当該リスクが増大  
するリスク含む)**

ファンドが組み入れる外国投資法人は、資金の借入を行い株式等への投資を行うことがあります。借入による投資成果が借入にかかる費用等を賄えない場合は、損失が発生する場合があります。また、投資している当該外国投資法人の価格が下落した場合、借入資金が損失を拡大させる場合があります。その他、当該外国投資法人は発行する投資証券を買い戻すことができ、その際に資金借入にかかるリスクが増加する場合があります。

**上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。**

ファンドは、外国投資法人への投資を通じて未上場株式にも投資を行います。未上場株式は一般に上場株式等と比べて流動性が著しく劣るため、流動性リスクが大きくなる可能性があります。また、一般に上場企業に比べて、

- ・未上場企業の事業リスクが大きいこと
- ・未上場企業に係る情報の取得が困難であること
- ・未上場株式の公正価値評価が困難であり、また評価の更新が頻繁ではないこと

等を背景に、上場株式等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、集中した投資となる場合には、集中した投資対象の影響を大きく受けるため価格変動・為替変動・信用・流動性・カントリーリスクの各リスクが大きくなることとなります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## バイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券ファンド 〈愛称:クロスオーバー・グロース〉

追加型投信／内外／株式

### 投資リスク

#### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みを取消す場合があります。
- ・ファンドは、取引市場における流動性が十分でなく、購入・換金に伴う外国投資証券の買付または売却が行えず、ファンドにおける適切な外国投資証券の組入比率の維持が困難となった場合もしくは困難となることが見込まれる場合または換金代金を賄うための金銭の調達ができないもしくは困難となることが見込まれることがあります。この場合には、受益者間の公平性も考慮の上、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、既に受付けた購入・換金のお申込みを取消すこと、または換金代金の支払いが遅延することがあります。また、流動性の低下により、市場実勢から期待できる価格で取引できないことや、取引量が限られてしまうことがあり、基準価額へマイナスの影響を及ぼす可能性もあります。
- ・ファンドは、外国投資証券の値動きをとらえることをめざして運用を行います。円滑な資金管理を目的として現金を保有すること、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、売買約定価格と当該外国投資証券の評価価格の差が生じること等の要因により基準価額が外国投資証券の値動きと一致した推移となることをお約束するものではありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# バイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券ファンド

## 〈愛称:クロスオーバー・グロース〉

追加型投信／内外／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して9営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	<p>&lt;購入のお申込み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取消すことがあります。</li> <li>・上記のほか、購入のお申込みを受付けた場合で、ファンドにおいて実務上合理的に可能な範囲で投資対象証券の買付けを行ったとしても、当該購入のお申込みおよび以後行われることが見込まれる購入のお申込みを受付けると投資対象証券の組入比率を高位に維持することができないもしくは著しく困難となることが合理的に見込まれる場合、または、当該購入のお申込みおよび以後行われることが見込まれる購入のお申込みに関してファンドが行った買付けのうち全部または一部が成立しなかったことにより、これらの購入のお申込みを受付けると投資対象証券の組入比率を高位に維持することができないもしくは著しく困難となることが合理的に見込まれる場合には、当該組入比率を高位に維持するために必要な範囲において、かつ、受益者間の公平も考慮の上、購入のお申込みの受付を中止することおよび特に必要があると認められる場合にはすでに受付けた購入のお申込みの受付を取消すことがあります。</li> </ul> <p>&lt;換金のお申込み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。</li> <li>・上記のほか、換金のお申込みを受付けた場合で、ファンドにおいて実務上合理的に可能な範囲で投資対象証券の売却を行ったとしても、当該換金のお申込みおよび以後行われることが見込まれる換金のお申込みに係る換金代金の総額を賄うための金銭を調達することができないもしくは著しく困難となることが合理的に見込まれる場合、または、すでに受付けた換金のお申込みおよび以後行われることが見込まれる換金のお申込みに係る換金代金の総額を賄うためにファンドが行った売却取引のうち全部もしくは一部が成立しなかったことにより、換金代金に相当する金銭を調達することができないもしくは著しく困難となることが合理的に見込まれる場合には、不足することが見込まれる金額に応じ、また、受益者間の公平も考慮の上、換金のお申込みの受付を中止することおよび特に必要があると認められる場合にはすでに受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。</li> </ul>
信託期間	2031年6月5日まで(2021年9月13日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、マザーファンドが投資対象とする外国投資証券が償還する場合、またマザーファンドが投資対象とする外国投資証券が上場廃止となる場合には繰上償還となります。
決算日	毎年6月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## バイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT. LN外国投資証券ファンド

〈愛称:クロスオーバー・グロース〉

追加型投信／内外／株式

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3% (税抜 3.0%)** (販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.353% (税抜 年率1.230%)</b> をかけた額
運用管理費用 (信託報酬)	マザーファンドの マザーファンドの投資対象とする外国投資証券の純資産総額に対して、 <b>年率0.30%以下</b> (運用費用) 投資対象とする 外国投資証券 ※運用費用に加え、その他管理等の費用がかかります。 (運用費用(年率0.30%以下)とその他管理等の費用の合計 年率0.31% (2025年3月末現在))
実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率1.653%程度 (税抜 年率1.530%程度)</b> ※マザーファンドの投資対象とする外国投資証券の運用にかかる費用を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする外国投資証券における諸費用(借入にかかる費用を含む)および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年04月30日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:ペイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT. LN外国投資証券ファンド

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業 協会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者   関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○